

# 茨城調査時報



## 目次

昭和30年冬期農業基本調査の延期について	1
昭和30年国勢調査結果速報(その2)	2
本県における他市町村通勤者調査結果速報	5
昭和30年度学校基本調査結果(その1)	6
毎月勤労統計調査結果速報	9
国富調査について	13
昭和29年工業調査結果速報(その3)	15
茨城県調査統計連絡協議会開く	19
火災シーズンをむかえて	21
生産動態調査結果	22
統計用語の解説・編集室	26

1955.12

## 昭和30年冬期基本調査延期さる



冬期農業基本調査は毎年12月31日現在をもつて実施して来ましたが、12月末には工業調査が実施されるので、市町村における調査事務のふくそうを避けるとともに、このたびの県における行政機構改革に伴う事務系統の混乱を防止して、本調査の円滑な運営を図るために、調査期日を来春2月1日に変更したわけであります。どうか市町村においては、これが周知徹底に万遺漏無きを期せられるようお願いいたします。

なおこれについては次のような県告示を行いました。

### 【写】

茨城県告示第 1,067号茨城県農業基本調査規則第4条第1項の規定による12月31日実施の冬期農業基本調査は同条第3項の規定により本年に限り昭和31年2月1日に行う。

昭和30年11月11日

茨城県知事 友 末 洋 治



(東茨城郡赤塚村地方における麦播風景)

## 昭和30年国勢調査結果速報（その2）

項目別 市郡町村別	世帯数	人			項目別 市郡町村別	世帯数	人		
		男	女	計			男	女	計
合 計	382,300	1,006,011	1,058,013	2,064,024	常北町	2,425	6,109	6,511	12,620
市 計	143,197	354,131	371,829	725,960	桂 村	1,880	4,711	5,004	9,715
水戸市	23,850	53,056	57,379	110,435	御前山村	954	2,441	2,620	5,061
日立市	26,432	65,103	65,915	131,018	大洗町	4,693	10,823	11,888	22,711
土浦市	14,916	35,643	36,373	72,016	西茨城郡	17,594	46,001	49,126	95,127
古河市	7,990	18,763	21,443	40,206	笠間町	4,983	12,600	13,452	26,052
石岡市	6,983	17,155	18,535	35,690	友部町	3,452	9,094	9,725	18,819
下館市	9,613	25,605	27,244	52,849	岩間町	2,610	6,943	7,375	14,318
結城市	6,916	19,005	20,484	39,489	七会村	744	2,083	2,203	4,286
竜ヶ崎市	6,631	16,605	17,734	34,339	稲田町	1,443	3,698	3,912	7,610
那珂湊市	6,885	16,819	17,839	34,658	岩瀬町	4,362	11,583	12,459	24,042
下妻市	5,646	15,323	16,627	31,950	那珂郡	20,969	55,618	58,465	114,083
水海道市	6,254	16,127	17,664	33,791	東海村	1,880	5,806	5,777	11,583
常陸太田市	7,541	19,256	20,374	39,630	那珂町	5,922	15,294	16,063	31,357
勝田市	7,191	20,313	18,559	38,872	国田村	637	1,787	1,786	3,573
高萩市	6,349	15,358	15,659	31,017	瓜連町	1,322	3,249	3,507	6,756
郡 計	239,103	651,184	686,184	1,338,064	大宮町	4,907	12,561	13,476	26,037
東茨城郡	28,167	73,397	77,606	151,003	山方町	2,577	6,877	7,134	14,011
常澄村	1,745	4,964	5,228	10,192	檜沢村	670	1,854	1,908	3,762
石崎村	1,106	3,009	3,121	6,130	小瀬村	901	2,237	2,360	4,597
赤塚村	1,891	4,871	5,139	10,010	長倉村	547	1,390	1,510	2,900
茨城町	4,520	12,517	12,966	25,483	八里村	709	2,031	2,208	4,239
小川町	3,040	7,959	8,501	16,460	巖郷村	897	2,532	2,736	5,268
竹原村	1,163	3,080	3,215	6,295	久慈郡	14,281	38,460	40,700	79,160
堅倉村	1,643	4,388	4,566	8,954	金砂郷村	2,780	7,532	8,047	15,579
内原村	2,329	6,503	6,671	13,174	天下野村	580	1,448	1,606	3,054
飯富村	778	2,022	2,176	4,198	高倉村	374	982	1,028	2,010

(続き)

項目別 市郡町村別	世帯数	人			項目別 市郡町村別	世帯数	人		
		男	女	計			男	女	計
水府村	1,305	3,454	3,739	7,193	北浦村	2,191	6,196	6,675	12,871
賀美村	622	1,613	1,751	3,364	玉造町	2,825	7,710	8,097	15,807
小里村	841	2,314	2,522	4,836	稻敷郡	21,005	56,981	59,307	116,288
大子町	7,779	21,117	22,007	43,124	江戸崎町	2,563	6,617	7,105	13,722
多賀郡	14,621	36,497	37,063	73,560	美浦村	1,731	4,826	5,067	9,893
豊浦町	854	2,121	2,236	4,357	阿見町	4,331	11,499	11,353	22,852
十王村	2,084	5,216	5,337	10,553	茎崎村	1,084	3,221	3,274	6,495
南中郷村	2,389	5,884	5,970	11,854	牛久町	2,915	7,801	7,822	15,623
磯原町	4,744	11,562	11,924	23,486	新利根村	1,834	4,871	5,178	10,049
関南村	617	1,611	1,696	3,307	大須賀村	637	1,785	1,877	3,662
大津町	1,641	4,089	4,166	8,255	阿波村	616	1,720	1,835	3,555
平瀧町	694	1,849	1,685	3,534	桜川村	1,087	2,794	3,116	5,910
関本村	1,598	4,165	4,049	8,214	河内村	1,488	4,276	4,552	8,828
鹿島郡	21,084	59,615	63,106	122,721	金江津村	906	2,506	2,642	5,148
旭村	2,016	5,997	6,391	12,388	東村	1,813	5,065	5,486	10,551
銚田町	5,379	14,426	15,295	29,721	新治郡	15,818	43,648	45,393	89,041
大洋村	1,874	5,261	5,675	10,936	出島村	3,531	9,750	10,033	19,783
大野村	1,834	5,551	5,738	11,289	玉里村	956	2,782	2,814	5,596
鹿島町	2,839	7,938	8,468	16,406	八郷町	5,676	15,883	16,734	32,617
神栖村	2,829	7,905	8,593	16,498	千代田村	2,159	6,013	6,185	12,198
若松村	892	2,799	2,978	5,777	新治村	1,674	4,453	4,631	9,084
波崎町	3,421	9,738	9,968	19,706	桜村	1,822	4,767	4,996	9,763
行方郡	13,116	36,213	38,967	75,180	筑波郡	17,222	46,973	49,471	96,444
麻生町	3,610	10,254	10,905	21,159	谷田部町	3,985	10,851	11,197	22,048
牛堀村	1,247	3,358	3,748	7,106	伊奈村	2,138	6,071	6,497	12,568
潮来町	3,243	8,695	9,542	18,237	谷和原村	2,013	5,594	5,969	11,563

(続き)

項目別 市郡町村別	世帯数	人			項目別 市郡町村別	世帯数	人		
		男	女	計			男	女	計
豊里町	1,963	5,450	5,679	11,129	猿島郡	20,407	61,646	64,273	125,919
吉沼村	975	2,624	2,851	5,475	総和村	3,269	11,285	10,584	21,869
作岡村	622	1,703	1,767	3,470	五霞村	1,505	4,747	4,988	9,735
菅間村	387	1,114	1,182	2,296	三和村	3,233	9,749	10,419	20,168
筑波町	3,741	9,740	10,375	20,115	富里村	1,537	4,670	5,012	9,682
大穂町	1,398	3,826	3,954	7,780	杓掛町	964	2,827	2,967	5,794
真壁郡	13,981	39,230	41,649	80,879	岩井町	5,859	17,084	18,072	35,156
関本町	1,126	3,195	3,436	6,631	境町	4,040	11,284	12,231	23,515
河内村	710	2,125	2,243	4,368	北相馬郡	11,447	30,271	31,923	62,194
黒子村	816	2,302	2,417	4,719	菅生村	720	2,144	2,156	4,300
明野町	3,089	9,015	9,430	18,445	内守谷村	309	909	970	1,879
真壁町	4,229	11,258	12,084	23,342	守谷町	2,170	5,880	6,215	12,095
大和村	1,468	4,193	4,384	8,577	取手町	4,189	10,362	10,871	21,233
協和村	2,543	7,142	7,655	14,797	藤代町	2,309	6,256	6,685	12,941
結城郡	9,391	27,330	29,135	56,465	利根町	1,750	4,720	5,026	9,746
八千代村	4,218	12,574	13,363	25,937	(注) 1. この数字は概数であるから将来総理府統計局から公表される数字と多少の差異があると思います。 2. 先月号の4頁に掲載した昭和30年国勢調査結果速報(その1)を次のとおり訂正します。 イ 第1行に11月1日とあるのを10月1日とする ロ 土浦市の男の人口数が 35,945 とあるのを 35,643 とする。				
千代川村	1,618	4,475	4,775	9,250					
石下町	3,555	10,281	10,997	21,278					



# 本県における他市町村通勤者調査結果速報(1)

(昭和30年10月1日現在)

総務部調査課調

項目別 市郡別			他市町村通勤者数			内東京都通勤者数		
			計	男	女	計	男	女
水戸市	市	2,307	1,904	403	207	199	8	
	市	1,295	1,160	135	31	25	6	
	市	3,189	2,729	460	1,906	1,689	217	
土古石	市	3,154	2,726	428	1,839	1,608	231	
	市	1,135	933	202	323	299	24	
	市	628	552	76	131	120	11	
下結	市	704	607	97	167	151	16	
	市	1,563	1,362	201	1,033	892	141	
	市	554	514	40	—	—	—	
竜那下	市	477	399	78	62	58	4	
	市	727	612	115	369	321	48	
	市	1,288	1,148	140	1	1	—	
水常勝高	市	2,053	1,769	284	13	12	1	
	市	903	760	143	2	2	—	
	市							

(注) 1. この調査結果は昭和30年国勢調査票により、総理府統計局の承認を得て集計したものである。  
2. 次号より町村別の通勤者数を掲載します。

## 昭和30年国勢調査による予想人口懸賞募集の当選者決る!!

先に国勢調査茨城県実施本部と茨城県統計協会が『昭和30年国勢調査による本県の常住人口は何人です?』の問題で、本県の予想人口を懸賞募集したところ、9月30日の締切日までに2,088名の応募者がありました。このたび総理府統計局から昭和30年国勢調査による本県の総人口の概数は、2,064,024名と公表されたので、右応募者の中から国勢調査実施本部員及びいはらき新聞社係員立会の上にて厳正な審査を行った結果、適中者は1名もないので公表数に最も近い今瀬サタ殿が、わずかに6名の差で1位となり、2、3、4位には次の方々がそれぞれ当選と決定しました。なお当選された方に対しては、茨城県統計協会よりそれぞれ賞品を送られます。

(順位)	(賞品名)	(氏名)	(住所)	(応募予想人口数)
1位	置時計(1個)	今瀬 薩	那珂郡瓜連町6区	2,064,018
2位	万年筆(14金ペン1本)	渡辺 和里	下館市大字菅谷	2,063,976
3位	電気スタンド(1組)	細田 進	常陸太田市高貫町1,444	2,064,130
4位	シャープペンシル(1本)	細宝 明	真壁郡真壁町上町	2,064,203
		岡野 光愛	東茨城郡茨城町大字木部	2,064,227
		池島 七郎	水戸市朝日町2,759	2,064,235
		池沼 勝見	筑波郡筑波町山口	2,063,800
		赤須 徳久	久慈郡小里村大中	2,063,775
		高島 孝子	常陸太田市白羽町	2,064,288
		坂入 いく	下館市第八中学校	2,064,289
		染野 光一	北相馬郡取手町青柳50	2,063,723
		飯村 孝子	筑波郡大穂町玉取1,893	2,063,700
		森大 義	水戸市中河内町	2,063,699
		成田 常三郎	東原町4,622	2,063,654
		照沼 農夫	新治郡八郷町根小屋	2,064,441
		赤増 恵久	那珂郡東海村真崎	2,064,462
		増渕 久子	常陸太田市白羽町	2,064,475
		渡辺 とし	下館市薬師町丙101	2,063,568
		薄井 安男	結城郡千代川村鎌庭	2,063,560
		山下 善一	東茨城郡常澄村大字六反田	2,064,500
		菅野 常藤	新治郡新治村大畑	2,063,545
		渡岡 美枝子	日立市本山不動滝アパート9ノ4	2,064,503
		高野 利一郎	日立市本山不動滝アパート9ノ4	2,064,504
		浅井 源次郎	土浦市西根町1,703	2,064,517
		桜石 美好	西茨城郡岩間町土師	2,063,521
			結城郡千代川村鎌庭	2,063,500
			水海道市川崎	2,063,500
			那珂郡大宮町大字西塩子	2,064,578
			筑波郡伊奈村大字小張	2,064,614
			稲敷郡阿見町大字君島	2,063,418
			竜ヶ崎市佐貫町	2,064,653
			筑波郡豊里町大字上郷	2,063,350

# 昭和30年度学校基本調査結果

(昭和30年5月1日現在)

## (その1)

## 総務部調査課

### 学校基本調査の概要

この調査は国の重要統計の一つとして統計法の規定に基く指定統計であつて、わが国における学校教育の基本統計調査である。

この調査は文部省所管の全国の幼稚園から大学にいたる、すべての学校について、学校の編制(学部、学科、課程、学級または組)教職員、学生、生徒、児童、幼児に関するもの学校の施設および経費に関するもの、学齢児童、生徒ならびに学生、生徒の卒業後の状況について調査するものであつて、以下各表は前述の趣旨によつて調査した結果を示した。

第一表 設置者別学校数

学校別	公私別		公立					私立	合計
	本分	校計	県立	市立	町立	村立	組合立		
小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高等学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—
幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
各種学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第二表

学級数	公私立	単級	多 級										計
			複 式					単 式					
			2ヶ学年	3ヶ学年	4ヶ学年	5ヶ学年	6ヶ学年	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	
小学校	2	158	12	5	1	1	1,206	1,272	1,067	822	969	1,076	6,591
中学校	2	—	—	—	—	—	990	1,014	1,013	—	—	—	3,019

第三表の内

区分	特殊学級児童生徒(再掲)									
	性格異常者	精神薄弱者	ろう者及び難聴者	盲者及び弱視者	言語不自由者	その他の不具者	身体虚弱者	その他	計	外国人(再掲)
小学校	—	52	—	—	1	1	14	6	74	—
中学校	—	14	—	—	—	—	—	—	14	—

昭和29年度小学校の卒業者数	男	女	計
	23,616	22,780	46,396

第三表

公私立小学校	児童生徒数	1 学 年		2 学 年		3 学 年		4 学 年	
		男	女	男	女	男	女	男	女
公私立小学校	在 学 者	28,097	27,149	30,240	29,584	25,063	24,019	17,609	17,065
	外 国 人(再掲)	123	83	89	94	92	73	79	85
公中 私学 立校	在 学 者	23,923	23,233	24,829	23,952	24,548	23,880	—	—
	外 国 人(再掲)	56	45	47	54	39	37	—	—
公私立小学校	児童生徒数	5 学 年		6 学 年		合 計			
		男	女	男	女	男	女	計	計
公私立小学校	在 学 者	22,140	21,421	25,067	24,644	148,216	143,882	292,098	
	外 国 人(再掲)	69	68	76	65	528	468	996	
公中 私学 立校	在 学 者	—	—	—	—	73,300	71,065	144,365	
	外 国 人(再掲)	—	—	—	—	142	136	278	

第四表

公私立小学校	年 令 別 児童生徒数 (外国人を除く)	6 才		7 才		8 才		9 才		10 才		11 才	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
公私立小学校	(4月1日現在の満年齢による)	27,719	26,856	30,065	29,392	24,726	23,817	17,735	17,064	21,831	21,132	25,100	24,697
	公中 私学 立校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	18
公私立小学校	年 令 別 児童生徒数 (外国人を除く)	12 才		13 才		14 才		15 才		合 計			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	計
公私立小学校	(4月1日現在の満年齢による)	413	360	63	56	25	25	11	12	147,688	143,414	291,102	
	公中 私学 立校	23,105	22,516	24,856	23,926	24,323	23,733	865	736	73,158	70,929	144,087	

第五表

公私立小学校	教 員 数	校 長		教 諭		助教諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計		
		男	女	男	女	男	女			男	女	男	女	計
公私立小学校	本 務 者	535	4	2,946	2,890	626	823	70	26	2	1	4,109	3,814	7,923
	再掲(外国人) 兼務者	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	兼 務 者	1	—	50	32	16	20	2	—	—	—	66	54	120
公中 私学 立校	本 務 者	352	—	2,915	863	149	88	14	1	8	2	3,424	968	4,392
	再掲(外国人) 兼務者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	兼 務 者	3	—	43	8	5	3	—	—	—	—	48	11	59
				20	—	—	—	—	1	6	1	29	2	31



公 私 立 小 学 校	再 掲	教員組合事務専従者	10	本 務 教 員 休 職 理 由 別 (再掲)	公務上の負傷疾病	—	学 校 医	734
		教育委員会等事務専従者	—		結核	112		
		職業指導主事	—		その他	8	学 校 薬 剤 師	1
		司書教諭	—		計	120		
公 私 立 中 学 校	再 掲	教員組合事務専従者	3	本 務 教 員 休 職 理 由 別 (再掲)	公務上の負傷疾病	—	学 校 医	446
		教育委員会等事務専従者	—		結核	55		
		職業指導主事	7		その他	4	学 校 薬 剤 師	
		司書教諭	3		計	59		

第六表

公 私 立 小 学 校	職 員 数	事 務 職 員				そ の 他		合 計		
		(1)負担法による		(1)以外		男	女	男	女	計
		男	女	男	女					
本 務 者		52	38	4	24	154	615	210	677	887
中 私 立 学 校	本 務 者	91	40	6	19	106	290	203	349	552

### 調査統計連絡協議会開かる

県調査連絡協議会では、去る11月28日午後1時より県統計館において、第9回定例会議を開催して、当面の調査統計に関する情報交換を行い、終りに茨城大学助教授佐々木専三郎氏より『日本経済の問題点』と題する講演があつた。なお出席者は次のとおりです。又講演要旨は1月号に掲載する予定になっています。

#### 第9回茨城調査統計連絡協議会出席者芳名(順序不同)

茨城労働基準局給与課	山崎	給藤	与課	長
関東財務局水戸財務部主計課	加宮	沢井	菅	勇
茨城警察部防犯課	宮永	須藤	敬和	夫
東京電力茨城支店総務課	長佐	又藤	幸昇	忠
日本専売公社水戸地方局庶務課	尾伊	藤津	昭信	信
水戸郵便局会計課	浜中	川井	昇	夫
水戸地方裁判所総務課	中中	田藤	都	一
日立製作所日立工場調査課	佐中	木	治	郎
日本鉱業日立鉱業部庶務課	佐中	井	貞	彰
株式会社関東銀行	佐中	十井	秀	彦
水戸鉄道管理局	佐中	島	平	清
茨城県総務部調査課	高	原	平	男
//	柏	野	美	雄
//	山	上	勝	誠
//	岡	木	美	守
//	野	登		満
//	鈴	西		男
//	中			子

# 毎月勤労統計調査結果速報

(昭和30年9月分)

## 労働省大臣官房労働統計調査部

### 茨 城 県

#### — 結 果 の 概 況 —

#### 1. 給与は前月に引続き減少

9月の調査産業総数の常用労働者の1人平均給与総額は15,233円で前月に引続き、363円の減少を示した。然しながら〃きまつて支給する給与〃は本月14,738円で80円の減と略々前月と同様である。

〃特別に支給された給与〃は金融業において13,692円

の期末手当の支給があつたにかかわらず、生産、売上、人員構成の変化などの影響をうけて前月に引続き調査産業総数で446円の減少となつた。

8月に比較した産業総数の1人平均給与総額は次のとおりである。

	現金給与総額	対前月差
総 数	15,233	- 363
D 鉱 業	13,700	- 3,097
F 製 造 業	14,427	- 171
20 食 料 品 製 造 業	11,715	- 163
22 紡 績 業	6,447	- 1,602
35 機 械 製 造 業	12,974	- 569
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	17,270	+ 211
G 卸 売 及 び 小 売 業	11,605	+ 90
H 金 融 及 び 保 険 業	33,270	+13,703
T 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	16,706	- 557
E 建 設 業	9,990	+ 86
K88 医 療 保 健 業	13,511	- 240

#### 2. 出勤時間は前月に引続き増加

9月の常用労働者1人平均月間総実労働時間数は産業総数で199.2時間と前月より1.8時間の増加となつた。これを産業別に見ると鉱業は1.4時間、製造業5.8時間、

医療保健業2.2時間。運輸通信業1.2時間と増加し、一方卸売及び小売業は13.2時間。金融業1.4時間。建設業3.1時間の減少で出勤日数、業務の繁閑などによつて前月に引続いて増加した。

第1表 産業、常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額  
(規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われ た 給 与			臨時及び日雇 労働者の1人 1日平均現金 給与額
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総数	男子	女子	
<b>全 常 用 勞 働 者</b>										
總 数	15,233	17,036	7,447	14,738	16,530	7,001	495	506	446	264
D 鉱 業	13,700	14,498	5,650	13,700	14,498	5,650	0	0	0	233
F 製 造 業	14,427	16,982	6,254	14,378	16,931	6,212	49	51	42	284
20 食料品製造業	11,715	13,966	5,376	11,193	13,403	4,970	522	563	406	233
22 紡 織 業	6,447	12,933	4,569	6,421	12,884	4,550	26	49	19	233
35 機 械 製 造 業	12,974	13,899	6,488	12,974	13,899	6,488	0	0	0	0
36 電気機械器具製造業	17,270	19,046	7,716	17,270	19,046	7,716	0	0	0	388
G 卸売及び小売業	11,605	13,094	6,538	11,570	13,059	6,504	35	35	34	259
H 金融及び保険業	33,270	41,684	17,639	19,578	24,452	10,523	13,692	17,232	7,116	0
J 運輸通信業及び その他公益事業	16,706	17,573	10,433	16,308	17,170	10,069	398	403	364	260
E 建 設 業	9,990	10,786	5,371	9,990	10,786	5,371	0	0	0	349
K88 医 療 保 健 業	13,511	20,902	8,974	13,511	20,902	8,974	0	0	0	175
<b>生 産 勞 働 者</b>										
D 鉱 業	13,539	14,216	5,177	13,539	14,216	5,117	0	0	0	—
F 製 造 業	12,235	14,576	5,701	12,187	14,522	5,671	48	54	30	—
20 食料品製造業	10,330	12,669	4,431	9,901	12,161	4,201	429	508	230	—
22 紡 織 業	5,451	11,028	4,451	5,421	10,944	4,431	30	84	20	—
35 機 械 製 造 業	12,717	13,382	6,557	12,717	13,382	6,557	0	0	0	—
36 電気機械器具製造業	14,843	16,219	7,358	14,843	16,219	7,358	0	0	0	—
E 建 設 業	7,861	8,517	4,334	7,861	8,517	4,334	0	0	0	—
<b>管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者</b>										
D 鉱 業	14,627	16,331	6,797	14,627	16,331	6,797	0	0	0	—
F 製 造 業	19,151	21,643	8,005	19,099	21,598	7,923	52	45	82	—
20 食料品製造業	15,368	17,046	8,836	14,603	16,354	7,787	765	692	1,049	—
22 紡 織 業	12,932	15,641	6,706	12,932	15,641	6,706	0	0	0	—
35 機 械 製 造 業	13,592	15,285	6,404	13,592	15,285	6,404	0	0	0	—
36 電気機械器具製造業	21,079	23,502	8,265	21,079	23,502	8,265	0	0	0	—
E 建 設 業	13,402	14,310	7,364	13,402	14,310	7,364	0	0	0	—

第2表 産業、常用労働者の種類及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数（規模30人以上）

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外実労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
<b>全 常 用 勞 働 者</b>												
總 数	199.2	202.3	186.0	182.4	183.0	179.8	16.8	19.3	6.2	24.3	24.5	23.7
D 鉱 業	195.0	196.3	182.2	176.0	176.1	175.2	19.0	20.2	7.0	24.1	24.0	24.3
F 製 造 業	206.6	212.8	186.7	185.4	187.0	180.4	21.2	25.8	6.3	24.5	24.9	23.4
20 食 料 品 製 造 業	210.0	216.3	191.9	189.2	192.1	180.8	20.8	24.2	11.1	25.0	25.6	23.2
22 紡 織 業	192.5	242.8	177.9	180.1	192.8	176.4	12.4	50.0	1.5	22.5	24.3	22.1
35 機 械 製 造 業	212.2	213.2	209.3	189.5	188.3	202.4	22.7	24.9	6.9	24.5	24.4	25.3
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	210.8	214.1	192.6	186.9	187.7	182.5	23.9	26.4	10.1	25.0	25.1	24.5
G 卸 売 及 び 小 売 業	188.0	186.9	192.1	179.8	176.8	190.0	8.2	10.1	2.1	24.9	25.1	24.2
H 金 融 及 び 保 險 業	181.4	181.5	181.2	171.9	171.7	172.2	9.5	9.8	9.0	24.9	24.8	24.9
J 運 輸 通 信 及 び そ の 他 公 益 事 業	190.5	191.4	184.2	182.0	182.5	178.5	8.5	8.9	5.7	23.8	23.8	24.1
E 建 設 業	185.3	185.4	184.1	177.1	176.9	177.6	8.2	8.5	6.5	23.0	22.9	23.4
K88 医 療 保 健 業	201.8	204.7	200.0	188.5	188.1	188.7	13.3	16.6	11.3	24.3	24.6	24.1
<b>生 産 勞 働 者</b>												
D 鉱 業	194.5	195.5	182.6	175.2	175.2	175.1	19.3	20.3	7.5	23.8	23.8	24.0
F 製 造 業	207.0	215.1	184.6	184.2	186.2	178.8	22.8	28.9	5.8	24.3	24.8	23.0
20 食 料 品 製 造 業	211.7	221.7	186.0	187.1	191.5	175.6	24.6	30.2	10.4	24.7	25.7	22.4
22 紡 織 業	191.1	271.4	176.7	177.4	189.6	175.2	13.7	81.8	1.5	22.2	23.9	21.9
35 機 械 製 造 業	216.2	215.6	220.8	191.5	189.2	212.1	24.7	26.4	8.7	24.6	24.3	26.8
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	212.4	215.9	193.0	186.1	186.9	181.9	26.3	29.0	11.1	24.9	25.0	24.4
E 建 設 業	170.8	170.9	170.6	165.2	164.6	168.5	5.6	6.3	2.1	21.5	21.3	22.5
<b>管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者</b>												
D 鉱 業	197.6	201.2	181.4	180.6	181.8	175.5	17.0	19.4	5.9	25.7	25.8	25.1
F 製 造 業	206.0	208.6	194.6	188.3	188.7	186.5	17.7	19.9	8.1	25.0	25.1	24.7
20 食 料 品 製 造 業	205.4	203.9	211.8	194.3	193.5	198.1	11.1	10.4	13.7	25.4	25.4	25.7
22 紡 織 業	202.0	202.2	201.4	197.8	197.3	199.0	4.2	4.9	2.4	24.8	24.7	24.9
35 機 械 製 造 業	202.7	206.6	186.4	184.8	185.6	181.8	17.9	21.0	4.6	24.3	24.5	23.5
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	208.1	211.3	191.8	188.0	188.9	183.4	20.1	22.4	8.4	25.1	25.3	24.6
E 建 設 業	208.4	208.1	210.2	196.0	196.1	195.3	12.4	12.0	14.9	25.5	25.5	25.1

(第3表) 産業、常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員(規模30人以上)

産 業 名	前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
<b>全 常 用 勞 働 者</b>													
總 数	57,334	46,580	10,754	843	534	309	719	488	231	157,458	46,626	10,832	42,356
D 鉱 業	9,503	8,645	858	183	159	24	148	127	21	9,538	8,677	861	9,071
F 製 造 業	29,721	22,669	7,052	556	294	262	444	266	178	29,833	22,697	7,136	18,215
20 食料品製造業	2,022	1,492	530	18	5	13	55	32	23	1,985	1,465	520	6,404
22 紡 織 業	2,727	608	2,119	27	6	21	79	9	70	2,675	605	2,070	713
35 機械製造業	2,408	2,118	290	47	21	26	7	7	0	2,448	2,133	316	0
36 電気機械器具製造業	15,540	13,120	2,420	227	138	89	133	92	41	15,634	13,166	2,468	4,366
G 卸売及び小売業	2,726	2,106	620	22	17	5	36	26	10	2,712	2,097	615	2,034
H 金 融 業	1,556	1,011	545	13	10	3	10	7	3	1,559	1,014	545	0
E 建 設 業	13,828	12,149	1,679	69	54	15	81	62	19	13,816	12,141	1,675	13,036
K <sup>88</sup> 医療及び保健業	2,898	2,478	420	136	133	3	243	236	7	2,791	2,375	416	21,119
J 運輸通信及び その他の公益事業	2,439	929	1,510	33	10	23	35	13	22	2,437	926	1,511	166
<b>生 産 勞 働 者</b>													
D 鉱 業	8,094	7,488	606	176	155	21	131	115	16	8,139	7,528	611	—
F 製 造 業	20,233	14,915	5,318	493	259	234	370	207	163	20,356	14,967	5,389	—
20 食料品製造業	1,453	1,043	410	8	0	8	41	18	23	1,420	1,025	395	—
22 紡 織 業	2,370	357	2,013	17	3	14	74	5	69	2,313	355	1,958	—
35 機械製造業	1,693	1,539	154	44	18	26	1	1	0	1,736	1,556	180	—
36 電気機械器具製造業	9,475	8,017	1,458	210	127	83	118	78	40	9,567	8,066	1,501	—
E 建 設 業	1,803	1,526	277	133	130	3	236	229	7	1,700	1,427	273	—
<b>管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者</b>													
D 鉱 業	1,409	1,157	252	7	4	3	17	12	5	1,399	1,149	250	—
F 製 造 業	9,488	7,754	1,734	13	35	28	74	59	15	9,477	7,730	1,747	—
20 食料品製造業	569	449	120	10	5	5	74	14	0	565	440	125	—
22 紡 織 業	357	251	106	10	3	7	5	4	1	362	250	112	—
35 機械製造業	715	579	136	3	3	0	6	6	0	712	576	136	—
36 電気機械器具製造業	6,065	5,103	962	17	11	6	15	14	1	6,067	5,100	967	—
E 建 設 業	1,095	952	143	3	3	0	7	7	0	1,091	948	143	—

# 国富調査について

このたび経済企画庁の所管で、昭和30年末現在の国富を全国的に調査することになり、その一環として法人資産の調査が実施されます。既に特定の市町村においては、これが準備のために、去る6月より一部法人について調査を行つていることと思います。しかしこの調査は昭和10年以來行われないので、余り一般には知られておらないようです。ここで国富調査について最も分りやすく説明をして見ましょう。本誌でも先に30年の用語解説欄で、ちよつと解説を試みましたが、国富調査とは一国の経済力を総體的に測定する方法の一つで、特定時点における一國財産の総額を靜態的に測定する調査である。言い換えれば国富とは一国の住民の資産の純合計といわれ、又一國の各經濟單位（國及び公共団体・企業・家計など）の資産の中に含まれている全部の客觀的な財貨を現在の貨幣価値で評価した価額の総計に、對外債権、債務の差額を加えたもの、ともいわれます。すなわちこの調査は経済力を動態的に測定する国民所得統計とは違い、人力で作りに出されたものに限り国富として取り扱うこととなります。

ではここでどんな種類の資産が国富に含まれるかといえば、あくまでも経済的な意味における資産をいうのであつて、いわゆる芸術品や天然記念物のような文化財はこれに含まれません。経済的な意味における資産とは、企業や家計などの各經濟主体が生産や生計などの經濟活動を営んで行くための手段として持つている財貨で、経済的価値を持つているものをいいます。たとえば企業が事業活動を進めるために持つている工場、機械設備、自動車、原料、製品、貯蔵品などは企業の資産です。又家計では、生活を営むための住宅、家具、衣料などは資産ですが、こつとう品は入りません。各經濟單位がその經濟活動のための手段として財貨を、持つているということは、それらの財貨を手に入れるために、元手すなわち資本又は基金（以下資本といひます）を必要とします。従つて資産は各經濟單位が經濟活動を行うために投じた資本の具体的なあらわれということが出来ます。

資産の分類としては、固定資産と流動資産、有形資産と無形資産の区別が重要なものとされています。固定資産とは、長期に亘つて使用する目的で所持される資産であり、流動資産とは、売買又は消費を目的として短期に所持する資産である。このように資産にはいろいろの種類がありますが見方や分類法によつては更に相違あるものがあるかも知れませんが、會計上の分類に準じて考えるのが最も適當であると思ひます。

ではここで資産の種類を分類して見ましょう。先づ

(1)固定資産には、有形固定資産と無形固定資産があります。有形固定資産には、土地・建物・構築物・機械及び装置・船舶・車輛及び運搬具・工具及び備品・建設仮勘定・流動資産に含まれない所蔵財貨などです。無形固定資産は特許権・実用新案権・意匠権などの工業所有権・地上権・鉱業権・水利権などの用益物権・その他營業権設立費・開発費・投資・著作権などです。

(2)流動資産は棚卸資産とその他の流動資産に分類します。棚卸資産は工業經營の場合における原料・仕掛品・半製品・完成品や、商業經營における商品の外、各經濟單位が消費のために所持している貯蔵品など有形資産です。その他の流動資産は、銀行經營における各種の商業手形・有価証券・貸付金などとともに、一般に預金又は銀行預金・売掛金・受取手形など經濟取引における支払の手段として用いられる資産や、取引の結果生れた債権で近い将来に支払を受けることのできるようなものが含まれます。

以上で資産の種類が大体分つたと思うけれども、国富に含まれる資産はあくまでも國民經濟上の正味の資産と考えるものであり、私經濟上の資産の中に含まれないものもある。そのためには資産取得のため國民經濟の立場から正味の資本投下が行われたものでなければなりません。もつとつきとめていへば、国富に含まれる資産は、人力によつて作り出されるものであり、たとえば自然的土地や未開発の天然資源は人力で作りに出されたものでないから、これに含まれないわけです。又私經濟上の用益権、營業権、のれん権などは含まれません。すなわち無形資産は、對外的關係を持つたときのみ国富として取上げられます。従つて国富というものを言い換へれば、國民經濟内における再生産可能の有形資産と對外關係を有する正味の資産の合計額といへましよう。

さて國民經濟に屬する資産とは、どの範圍の資産をいうのだろうか？具体的には國民經濟の中に、經濟活動の本拠を持つている各個の經濟單位の所持している正味の資産の総計をいひます。分りやすく言えば、国内に居住して居る人の持つている資産の合計です。すなわち、国内に居住して居る人の持つている資産は、国内にあるものばかりでなく、国外にあるものも全部が国富に含まれるが、国内にある資産でも、外国に居住する人の持つているものは、全部除外しなければなりません。これを簡単に言えば、国内にあるすべての資産に、国内に居住し

ている人の持つて対外資産を加え、外国に居住している人の持つて対内資産を減らすことと同様になります。結局国富とは、国内にある再生産可能な有形資産の総計に、対外資産と対外負債の差額を加えた資産の純計ということになります。

それでは国富統計はどんなものに利用されるかを考えて見ましょう。国富というものは前にも説明したように国民経済を営むための手段と考えられる財貨であるが、経済活動における役割から、(1)直接生産活動の手段として用いられるもの、(2)国民経済全体の活動を支えるための公共用施設、(3)国民生活を維持するための財貨の三種に分けられます。そしてこれらの資産は、国民経済の流れの中で、相互に密接な関係をもちつつ、経済活動の手段として使用されています。又国富は過去の資本投下によって、蓄積された財貨であります。従つて、今度の国富調査によつて国富を把握できれば、国の経済的な力を知るだけでなく、更に国富の中にどんな資産が、どんな具合に存在しているのか、すなわち国富構成が分ります。その結果他の国の国富との比較、あるいは戦前との比較によつて、わが国の経済的地位を知ることができるとともに、更に経済的国力の消長をはつきり掴むことができます。国富統計の利用には、もつと重要なものがあります。それは国民経済の分析、分りやすく言えば国の経済診断のために利用できます。そしてその経済診断の結果によつて、経済的国力の増進と国民生活向上のために有効適切な政策を樹立することができるのです。国富は国民経済を営んで行くための手段であります。それは国民所得を生み出すための元本と言えます。国富の中でも直接生産の手段として用いられるものにおいてはなお更のことです。従つて国富統計と国民所得計とつき合せることによつて、あるいは国富統計自体の分析によつて、次のような経済診断の資料が得られます。

(1)国富に対する国民所得の割合を考えると、国民経済における資本の効率、すなわち投下された資本がどの程度の効果をあげたが分ります。言い換えれば資本の生産性が高いか、低いかがはつきりします。

(2)資産は使用によつて減耗して行きます。国富を適確には握しますと年々の減耗が計算できますので、国民所得の毎年の投資額とつき合せれば、現在の生産所得は果して適正な減価償却を行つた上の所得か、あるいは過去の資本の喰いつぶしによる表面的な所得に過ぎないかがはつきりします。又それによつて、新投資の純額がはつきりと掴め、それによる資本拡大の速度が分ります。すなわち、国民経済の発展の状況が分ります。

(3)国富総額と流動資産特に在庫品との関係から、経済活動のために必要な財貨の準備が十分であるか、あるいは不当な過不足があるかが分ります。

(4)国富総額と固定資産総額との関係から投下された国

民資本が経済活動のために、健全な姿になつているかということが分ります。

このように国富統計は国民経済の現状について貴重な資本を提供します。更に国富をその経済活動における役割に応じて、企業資産・消費者資産・公共資産に分割し更に産業部門毎の資産を表彰すると、国民経済内各部門の貸借対照表の作成が容易になります。

この国民経済貸借対照表は、各産業部門間の物資・労力・賃銀・製品などの流れを解明する統計資料と併用すれば、国民経済の実相を赤裸々に示すことができるわけでありす。又生活水準の測定などにも、国富の利用は決して過小評価してはなりません。

次に国富の評価に当つては、あくまでも国民経済全体から考えた統一的でしかも客観的な判断に基づかなければなりません。そのためには再調達価格によつて、資産を評価することを基本的な考え方としております。すなわち調達価格(入手のために必要とする対価に等しいものがその資産の価値であると考えたもので、商品などの販売財については仕入価格、生産物については生産価格)を時価であらわした価格(その財貨を評価時にもう一度調達したと考えた価格)で評価することになります。

この価格がいわゆる再調達価格で、固定資産については復生価格、商品については再仕入価格、生産物については、再生産価格といわれます。

次に国富と考えられる有形固定資産と棚卸資産の評価方法について簡単に説明しましょう。先づ有形固定資産の評価では、再調達額を算定するために、その資産の新品時価を算出するとともに、使用による減価陳腐化などによる減価、災害などによる減価及び取替の状況を適確に判断して現在時価を算出することが大切です。

次に棚卸資産の評価では、企業会計において各決算期毎に棚卸を行つて、これらの品物の数量、単価を調べて評価します。棚卸の方法には、実地に品物を当る実地棚卸と、帳簿の上だけで行つる帳簿上の棚卸とがある。しかし、国富の評価の場合は、再調達価格による実地棚卸によることが理想であるが、実際上は各企業の行つている棚卸方法及び評価基準並びに棚卸資産の回転率を調査して、各企業の評価額を評価時点における再調達価格に近づけるように修正する方法がとられます。

以上は現在実施されている国富調査の意義及び目的と資産の評価法について、極めて簡単に説明をしました。この国富調査は昭和30年に、国の所有する財産、公社、公庫など政府関係機関の所有する財産、法人の所有財産について行われ、来年には個人企業(農村漁家を含む)の所有する財産、一般世帯の資産の一部、地方公共団体の所有する財産などの調査が行われます。この調査は来年末に推計をおわり、国富のあらましについて発表される予定であります。

# 調査結果速報 (その3)

## 工調査係

製造品出荷額及び経営支出額 (金額単位千円) (従業者4人以上の事業所)

現金給与額			製造品出荷額等			経営支出額等		
者	個人業主 及び家族 従業者	臨時日雇 給与退職 金等	総額	(内)製造品 出荷額	(内)加工賃 収入額	純出荷額	総額	(内)原材 料使用額
給与額								
4,046,839	2,533	510,972	55,174,202	53,287,277	965,058	53,511,992	36,453,829	33,809,734
182,510	88	7,043	1,872,775	1,808,901	50,411	1,839,997	1,209,820	1,134,985
1,216,459	88	359,485	2,196,206	19,333,688	167,910	20,196,075	13,175,682	12,259,315
109,009	101	11,770	1,472,404	1,433,440	27,237	1,467,724	1,010,257	959,723
180,304	118	4,548	2,139,980	2,052,767	74,409	2,114,654	1,661,989	1,574,828
88,074	118	4,045	1,313,199	1,282,001	27,640	1,173,160	840,619	801,080
189,132	81	4,855	2,213,867	2,194,408	12,630	2,191,059	1,593,166	1,508,075
85,199	64	5,820	1,229,186	1,203,137	20,833	1,194,965	940,617	907,481
56,369	35	875	470,642	408,966	58,661	463,322	293,917	274,943
60,900	27	1,714	581,077	548,864	23,900	571,155	361,986	341,270
17,763	17	661	232,834	227,405	5,121	206,045	150,721	144,366
29,127	31	614	147,673	143,507	3,066	143,558	83,456	76,690
41,075	37	2,230	577,860	563,573	12,849	562,172	374,461	362,691
309,151	26	18,505	2,767,457	2,646,293	52,059	2,747,048	1,540,303	1,350,004
39,612	31	3,728	443,085	436,012	4,866	429,986	323,033	307,214
128,345	278	15,705	4,307,868	4,287,608	17,588	4,005,694	3,463,525	3,387,947
149,450	88	10,760	710,343	694,375	14,449	624,238	342,025	299,081
40,034	67	1,979	595,070	566,059	28,195	527,558	412,688	387,586
66,955	247	4,676	763,351	725,041	34,263	692,071	500,451	476,645
674,079	167	19,371	8,431,066	8,135,307	231,810	8,249,908	5,203,439	4,494,162
52,829	447	13,800	945,803	935,512	6,568	930,559	752,989	729,598
21,991	55	949	292,343	290,846	948	239,741	164,809	156,481
69,286	32	4,668	1,121,090	1,089,727	29,757	990,068	707,763	657,572
16,533	43	147	160,485	152,108	7,960	156,401	118,108	110,779
25,747	66	1,108	206,027	197,524	8,131	193,931	140,142	128,220
59,002	80	9,617	618,422	615,572	2,484	432,103	250,023	215,351
31,804	65	1,060	301,083	286,454	13,987	260,877	185,240	168,264
54,307	25	395	435,529	421,122	9,175	310,844	195,982	177,655
51,793	11	844	627,477	607,060	18,151	597,079	456,618	417,728
491,993	1,278	41,984	13,234,755	13,182,593	39,124	11,723,714	9,360,032	9,005,003
40,377	18	2,862	606,323	601,241	4,252	574,042	404,195	84,326
4,398	5	143	54,311	51,848	2,412	54,311	41,555	38,306
15,929	24	2,116	390,274	387,127	2,299	385,811	312,052	299,857
14,305	19	865	617,411	617,349	12	592,149	515,553	499,045
27,180	37	1,684	777,558	776,483	787	637,897	455,093	430,843
23,224	25	1,397	707,916	705,794	879	685,108	569,785	532,466
14,592	18	919	541,620	541,308	179	507,453	428,384	419,359
6,183	14	37	150,965	149,900	918	143,645	120,616	118,143
28,863	10	1,380	450,501	438,126	11,369	440,579	284,666	269,656
5,536	3	356	158,649	158,434	210	132,003	109,515	107,020
6,038	6	71	45,097	44,245	842	40,982	25,519	23,251
8,778	—	614	259,790	259,766	—	244,220	177,886	175,107
4,839	8	332	105,451	104,923	511	105,451	103,987	98,647
2,314	9	105	87,494	87,470	24	74,395	61,458	58,649
83,960	226	4,761	3,946,688	3,948,488	△2,795	3,644,514	3,211,904	3,147,322
6,319	29	1,271	158,668	158,495	135	93,140	61,590	57,527
10,869	19	532	277,462	275,385	1,774	217,569	186,083	178,365
16,431	155	2,162	341,286	339,831	211	270,492	204,261	198,332
19,400	90	2,004	384,490	376,990	7,474	303,326	194,552	182,570
48,051	428	13,520	902,307	896,127	5,957	887,063	733,004	710,904
13,013	35	732	248,522	248,030	468	195,920	138,814	131,888
23,474	18	1,076	919,179	918,232	240	788,157	558,778	521,318
2,095	25	34	41,152	41,152	—	37,068	28,965	27,556
2,635	18	426	46,508	46,322	91	34,568	27,440	22,752
15,140	14	1,856	419,808	419,792	—	233,489	145,516	130,950
4,342	7	249	94,972	94,952	20	54,766	32,984	30,746
37,010	13	185	365,451	360,770	221	241,092	159,673	146,841
6,698	5	295	134,902	134,013	634	104,504	66,204	63,257



# 昭和 29 年 工 業 統 計

## 調 查 課 商

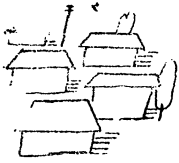
4. 産業中分類別、郡市別、事業所数、従業者数、現金給与額、

区 分	事 業 所 数	従 業 者 数 及 び						
		従 業 者 総 数			現金給与 総 額	職 員		勞 務 人 員 数
		男	女	計		人 員 数	給 与 額	
總 数	2,275	35,167	13,454	48,621	6,866,179	9,991	2,308,368	36,097
水戸市	177	2,060	629	2,689	263,172	530	73,619	2,071
日立市	110	7,609	2,120	9,729	2,518,423	3,121	942,479	6,520
土古市	106	1,116	657	1,773	166,342	296	45,563	1,376
石下市	117	1,135	1,959	3,094	234,373	304	49,521	2,672
岡館市	102	874	676	1,550	128,037	208	35,918	1,224
下結市	92	1,631	825	2,456	262,568	483	68,581	1,892
竜那市	65	709	319	1,028	119,777	144	28,758	820
那珂市	45	504	108	612	73,962	90	16,718	487
下妻市	48	630	425	1,055	82,351	139	19,737	889
水戸市	27	250	92	342	25,718	57	7,294	268
常陸市	37	236	161	397	32,059	21	2,318	345
勝高市	60	586	114	700	57,402	140	14,097	523
高萩市	37	2,082	211	2,293	493,831	614	166,175	1,653
東武郡	39	469	137	606	54,091	85	10,751	490
西武郡	157	1,482	505	1,987	201,386	277	57,336	1,432
那珂郡	92	1,498	249	1,747	187,781	180	27,571	1,479
那珂郡	87	673	126	799	55,723	118	13,710	614
那珂郡	165	1,036	444	1,480	88,204	124	16,573	1,109
那珂郡	154	5,741	1,643	7,384	1,282,720	2,220	589,270	4,997
鹿行郡	174	1,186	448	1,634	78,101	104	11,472	1,083
稲新郡	46	317	92	409	26,985	32	4,045	322
新築郡	42	776	249	1,025	112,071	233	38,117	760
壁郡	33	223	80	303	22,231	54	5,551	206
真結郡	43	308	153	461	32,302	40	5,447	355
相馬郡	70	750	205	955	83,006	95	14,387	780
北馬郡	71	306	330	636	41,179	59	8,315	512
工業品	39	586	161	747	71,748	113	17,046	609
食品	40	394	336	730	70,636	110	17,999	609
水戸市	805	6,679	2,811	9,490	742,721	1,320	208,744	6,892
日立市	43	452	212	664	61,036	132	17,797	514
土古市	8	56	29	85	7,833	21	3,292	59
石下市	31	214	70	284	26,901	66	8,856	194
岡館市	18	187	48	235	20,684	27	5,514	189
下結市	36	373	91	464	46,123	89	17,259	338
竜那市	26	293	156	449	37,233	94	12,612	330
那珂市	22	174	42	216	20,062	32	4,551	166
下妻市	15	73	28	101	9,221	17	3,001	70
水戸市	26	265	362	627	41,245	79	11,002	538
常陸市	9	68	19	87	9,211	22	3,319	62
勝高市	10	55	9	64	6,838	7	729	51
高萩市	8	127	31	158	13,896	53	4,504	105
東武郡	13	73	29	102	7,498	15	2,327	79
西武郡	7	44	10	54	3,133	6	714	39
那珂郡	94	922	298	1,220	129,766	168	41,045	826
那珂郡	16	123	27	150	9,282	17	1,692	104
那珂郡	26	174	54	228	15,334	31	3,933	178
那珂郡	65	256	336	592	24,491	38	5,898	399
那珂郡	48	274	252	526	29,427	49	8,023	387
鹿行郡	159	1,114	401	1,515	71,825	95	10,254	992
稲新郡	26	214	44	258	16,100	19	2,355	204
新築郡	14	213	56	269	35,251	46	10,701	205
壁郡	12	54	20	74	2,995	17	866	32
真結郡	12	58	24	82	4,858	12	1,797	52
相馬郡	18	212	37	249	23,788	41	6,792	194
北馬郡	10	78	8	86	6,699	13	2,108	66
	19	434	99	533	50,129	85	12,934	435
	14	99	19	118	11,862	29	4,869	84

( 続 )

区 分 郡 市 別	事業所数	従 業 者 数			現金給与 総 額	職 員		勞 務 人 員 数
		従 業 者 総 数				人 員 数	給 与 額	
		男	女	計				
紡 織 業	183	1,138	3,536	4,674	325,826	470	71,527	4,029
水 戸 市	5	31	50	81	7,273	15	2,852	63
日 立 市	6	24	22	46	3,457	4	534	34
土 浦 市	10	110	266	376	32,026	44	7,827	320
古 河 市	25	269	1,508	1,777	102,498	104	11,979	1,636
石 岡 市	10	86	428	514	41,286	87	13,512	422
下 館 市	21	103	220	323	21,422	46	5,821	262
結 電 那 市	7	73	182	255	39,972	44	11,950	204
妻 道 市	2	x	x	x	x	x	x	x
下 水 常 勝 高 市	3	32	36	68	3,707	12	1,265	52
陸 田 市	5	20	107	127	5,726	3	270	119
東 西 郡	6	58	148	206	12,414	23	2,826	181
那 久 郡	3	11	25	36	1,835	1	180	32
那 多 郡	1	x	x	x	x	x	x	x
那 郡	1	x	x	x	x	x	x	x
鹿 行 郡	3	6	16	22	928	—	—	17
新 築 郡	1	x	x	x	x	x	x	x
波 治 郡	1	x	x	x	x	x	x	x
壁 郡	1	x	x	x	x	x	x	x
結 真 郡	7	37	51	88	4,707	12	1,434	75
北 馬 郡	3	24	76	100	5,500	6	752	88
相 馬 郡	54	187	292	479	29,563	38	5,542	388
北 馬 郡	2	x	x	x	x	x	x	x
北 馬 郡	6	39	63	102	8,731	17	3,100	85
衣 服 及 身 週 品 業	65	218	710	928	63,397	85	13,595	779
水 戸 市	3	14	14	28	3,291	7	927	21
日 立 市	10	25	130	155	9,990	11	1,713	134
土 浦 市	27	76	243	319	17,895	19	2,678	273
石 岡 市	2	x	x	x	x	x	x	x
下 館 市	8	38	100	138	10,143	24	4,611	107
結 電 那 市	1	x	x	x	x	x	x	x
妻 道 市	—	—	—	—	—	—	—	—
下 水 常 勝 高 市	2	x	x	x	x	x	x	x
陸 田 市	—	—	—	—	—	—	—	—
東 西 郡	1	x	x	x	x	x	x	x
那 久 郡	1	x	x	x	x	x	x	x
那 多 郡	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿 行 郡	2	x	x	x	x	x	x	x
新 築 郡	1	x	x	x	x	x	x	x
波 治 郡	—	—	—	—	—	—	—	—
壁 郡	1	x	x	x	x	x	x	x
結 真 郡	3	4	34	38	2,607	1	248	35
北 馬 郡	2	x	x	x	x	x	x	x

現金給与額			製造品出荷額等				經營支出額等	
現者	個人業主 及び家族 従業員	臨時日雇 給与退職 金	總額	(内) 製造品 出荷額	(内) 加工賃 収入額	純出荷額	總額	(内) 原材料 使用額
給与額								
244,062	175	10,237	3,052,654	2,923,382	112,542	3,052,654	2,431,547	2,324,117
4,421	3	—	88,243	74,801	13,406	88,243	68,650	67,728
2,884	8	39	22,296	19,755	582	22,296	16,289	16,171
22,641	12	1,558	500,129	482,271	7,848	500,129	397,184	383,889
88,342	37	2,177	1,101,379	1,066,357	32,986	1,101,379	908,857	858,468
26,535	5	1,239	342,938	324,322	16,866	342,938	272,771	264,309
15,344	15	257	240,166	236,438	3,467	240,166	194,490	189,374
25,025	7	2,997	240,852	235,236	5,613	240,852	197,722	191,577
x	—	—	x	x	—	x	x	x
2,314	4	128	15,310	11,025	—	15,310	6,988	6,469
5,169	5	287	31,893	31,734	4,284	31,893	19,570	18,837
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
9,523	2	65	80,948	80,880	—	80,948	56,489	55,620
1,650	3	5	5,072	—	—	5,072	950	290
x	x	x	x	x	—	x	x	x
x	x	x	x	x	—	x	x	x
928	5	—	4,437	4,437	—	4,437	2,417	2,340
x	x	—	x	x	—	x	x	x
x	x	—	x	x	—	x	x	x
x	x	—	x	x	—	x	x	x
3,216	1	57	32,000	25,987	5,981	32,000	22,885	20,369
4,414	6	334	44,202	43,209	889	44,202	37,056	35,011
23,264	53	757	185,255	171,065	13,967	185,255	137,327	124,048
x	x	—	x	x	—	x	x	x
5,326	—	305	73,955	72,835	1,013	73,955	60,218	58,317
48,139	64	1,663	282,225	222,991	58,382	282,161	199,608	183,803
2,364	—	—	13,235	12,604	99	13,171	8,165	7,319
7,461	10	816	33,312	20,120	13,075	33,312	17,751	13,574
14,719	27	498	39,246	10,346	28,783	39,246	14,133	9,810
x	x	x	x	x	—	x	x	x
5,518	7	14	98,134	97,677	434	98,134	98,290	94,534
—	x	—	—	—	—	—	—	—
—	x	—	x	x	—	x	x	x
—	—	—	—	—	—	—	—	—
x	x	—	x	x	—	x	x	x
x	x	—	x	x	—	x	x	x
x	x	—	x	x	—	x	x	x
x	x	—	x	x	—	x	x	x
x	x	—	x	x	—	x	x	x
x	x	—	x	x	—	x	x	x
x	x	—	x	x	—	x	x	x
x	x	—	x	x	—	x	x	x
x	x	—	x	x	—	x	x	x
2,239	2	120	3,517	x	3,517	3,517	281	164
x	x	x	x	x	—	x	x	x



## 日本における統計の発展について

統計審議会委員 森 数 樹 述

皆さん御機嫌よう。そろそろお腹もすいてきたし、隅の方に用意されてある折詰のいい香りもしてくるし(笑声)、又この後綺麗なお姐さん等の余興もあるように聞いておりますので、その前座としてこれからお話し申し上げることに致します。唯今御紹介いただきましたように、本日は「日本における統計の発展について」という題で話せという命令で、自分の話したいことは禁じられてしまつたわけですが(笑声)、止むを得ませんので命令に従つてお話し申し上げることにいたします。

私には、11人の兄弟がありまして、最近も日本にやつて参りました例のサンガー夫人、その夫人に私が始めてお会いしたのは大正13年、場所はニューヨークのインターナショナル・バスコントロール・ラボラトリ、いわゆる国際産児制限研究所でありましたが、その後夫人は何回も日本に参つておりまして、私も何回かお会いしておりますが、夫人から「貴方の御兄弟はずい分多いですね」と笑われたことがあります。私のおやじというのが教育家で「お前は俺のあとをとれ」というわけで、当時の一橋高等商業に入りましたが、すぐやめて一高の試験をうけて入学しました。私の修めた学問はというと数学で、当時生徒が2人で先生が9人おり、もう1人の生徒が休むと私も休んでしまい、先生が休講になつて喜ぶといつたわけで(笑声)、今から考えると全くのんびりしたものでした。

数理統計という学問を修めたのは日本で私が最初でありまして、大学を卒業した時に3つの就職口がありましたが、私が入つたのが統計局、当時は学士で統計をやるなどということは全く考えられなかつた時代です。

元来、統計というものは何時頃からできたかと申しますと、日本書紀や古事記をしらべてみるとその時代にすでに統計はあつた。しかし、もつと大昔、つまり唯我独尊的生活をしておつた神代の昔となりますと、どこの国にも統計というものはありません。これはつまり皆さんの家庭に対する統計がないのと同じことであつて、一家のことは統計を必要としない。一家のことは一家の主人公がすみずみまで知つているからであります。ところが人間が共同生活をするようになりますと、そこに必ず支配者、ボスというものができる。そして自分の部落を治めるための経費を取りたてたり、あるいは又他の部落との間に争いが始まつた場合これと闘うために青年を徴発したりする必要が起つて来ます。しかし部落が大きくなりますとボスは部落のすみずみのことまではよくわから

ない。そこで始めて今日でいうところの統計が必然的に生れてきたわけでありまして。

部落がだんだん大きくなり世の中が進み、村から町、町から市というように複雑になるに従つて、本当の民主政治をしくためにはどうしても統計が必要になる。紀元前4千年にバビロニアで始めて人口のしらべが行われたのが統計調査の最初であります。今でスイギリスの博物館に残つておりますが、粘土をかためたカワラのようなものに鉄でかきつけたものであります。又エジプトにあるピラミット・スフィンクスは当時の王様の墓ですが、王様が死ぬと人民に労働出資を命じ、ピラミッド建設のための石の運搬にあたらせましたが、そういつた必要から人口の調査が行われたのであります。

我が国ではどうかと申しますと、崇神天皇の時にやや天皇制がはつきりしまして、国民が天皇を中心にして国をつくりましたが、男女別に税をかけるため、勅命により男女別の人口をしらべさせました。(注、崇神天皇12年西暦前85年)その後世の中がすすみまして推古天皇の頃仏教が伝来し、聖徳太子は日本国中に仏教をひろめるために、推古天皇の34年(西暦624年)に人口及び仏教信者の数をしらべました。推古天皇18年の人口 4,988,842人という数字が残つております。当時約5百万人の人口があつたわけです。国家らしい形態を備えるにつれて、支那からいろいろの文物が入り、元号をつくるようになって大化の改新が行われて、天皇制が確立し、始めて大化元年という年号が制定されました。

大宝元年に有名な大宝律令が公布されましたが、律というのは規定のことでありまして、その第8番目に「これい(戸令)」とゆうものがあり、戸籍は原則として6年毎子丑の年に造られる定めとなつた。その制度は甚だ完備したもので、これが統計法にあたるわけであります。大宝律令により国家制度が立派に確立され、この時に今日の町村制度の基礎ができたのであります。これによりますと、6年毎に国勢調査を行うように定められています。租税を公平にとりたてるために、人口調査をやる。それには先づ、1戸1戸世帯を歩いて世帯数をしらべる。そうして課税する世帯と免税する世帯を区別したわけです。この課税される世帯のことを、かこ(課戸)と申しました。このかこの中でも、また租税の種類が区別されます。いわゆる租、庸調と申しまして、金で納める、物で納める、金も物も納められない者は労力を提供するわけでありまして。この頃の世帯別統計が、今日そのまま

正倉院に御物として残っておりますが、当時はただ統計と言わなかつただけのことで、まことに立派なものであります。

大化の改新により班田収授法が施行されて、国民の土地の私有が禁止され、土地は国分田として平等に生涯貸しあたえられることになりまして、農地調査が行われました。男に1の田地を与えられるとすれば、女にはその6割を与えられる。生れるとすぐ田地を与えられ、死んだ時にかえすという制度であります。こうして男女別人口統計の必要がおきます。又、年令が長ずるにつれて、年令を6階級に区分し、6つの年令区分にきりかえる際に、田地の割り増しがある。そこで年令別人口統計の必要がここに生じてきた。それからまた田地をみづから耕すことができない者は、他人を頼まなければならない。結局収入が減る。それでは気の毒だというわけで不具者には、特別に田地の割り増しがありました。肉体的不具者のことを、「ざんしつ」と称して2割増し、精神的不具者、つまり馬鹿とか、気違いとかを、「はいしつ」といまして4割増し、「とくしつ」といって、2つ以上の欠階のある者には10割増しの田地を与えられましたが、このために不具者の統計が行われたわけであります。

これを要するに、社会、国家、ひろい意味の共同生活を営むうえにおいて、理事者にとり統計というものは必要であるということなのであります。統計が統計学という学問として発達したのは、19世紀の中頃からでありまして、未だ百年を出ておりません。昔の統計はせいぜい1つか2つで、いたって簡単でありましたが、大宝律令以後だんだん複雑になり、又様式も書物(かきもの)ではよく分かりませんので、ここに統計表という形式が生れてきました。戦国時代の群雄割拠をへて、徳川時代になりますと統計は大いに発達しました。徳川幕府が3百年もの長い間天下を治めることができたのは実に統計調査がよく行われたからだともいえるのであります。(注：徳川時代は大体初期から行われ、その制度は判然としないが、長崎略史によれば、「元和2年初めて宗門人別帳を製す」とあるによりその頃よりたらん。)明治維新になりまして、天皇が東京に移られたのが明治2年でありまして、その第1番にいわれたことは、近代的国家の二大要件である土地、人口の実態をつまびらかにしなければならないということがありました。(注、明治4年4月新戸籍法発布、明治5年2月より全国に実施)そこで明治4年に大政官の中に政表課というものが設けられたのですが、これが現在の統計局の前身であります。当時は統計学とはいわず、政表学と申しました。そして明治5年1月末日現在で近代的人口調査が行われ、その結果を記録したのが現在皆さんの町村役場に備えられてある戸籍簿であります。これが約3年かかりまして、この調査が終ると同時に、今度は土地の調査が実施され、間丈測量

という方法でこれが行われ、始めて地目別土地統計ができました。この記録が土地台帳であります。

こうして、統計を中心にして政治がおこなわれましたが、統計を使つてみると非常に便利ではあるし、なくてはならないことが認識され明治十二年政表課は一挙に統計院に格上げされ、当時の小壮有為の青年が、ここで事務を執つたのであります。尾崎聖堂、犬養木堂、矢野道男といった人々が、当時院の職員をしておりました。この時に現在の基礎がつくられたのですが、その後外国と交際をするようになり、なんとかして外国に追いつかなければならないというので、軍中心の政治が始まり、これをおだてて甘い汁を吸おうという米英の介入などがありまして、この間統計にはみるべきものがなかつたのであります。

昭和20年に敗戦となり新しい占領時代を迎えたわけですが、例のミズリー号で現重光外相が降伏文書に調印して間もなく、当時の内務省から全国に秘密命令文書が出されました。その内容はというと、占領軍は野蛮で危険であるから夜は婦女子は外出しない方がよろしい。これは未だよいのですがそのあとが問題です。各種の統計書類は国力がわかるから全部焼き捨てるようにというのです。私のおりました統計局において、さあそれからは統計書類を焼くのが日課でした。当時千人位いた職員がだんだんへつて三百数十人で仕事をしておりましたが、約五十二万冊の統計書類を役所の裏に穴をほつて火をつけて焼くのが高等官の仕事というわけですよ(笑声)。書物というものは中々やけにくいもので、紙はすぐもえてしまいますが、一冊の本になっているものは中々焼けないものです。局にも400本ほど竹槍が用意してあつたので——馬鹿なもので、いさという時はこれで戦争をするつもりだつたわけですが——それを本の山の中につくこで空気をに入れて焼きました。

すると或日のこと、一台のジープが統計局にやつて来た。局の中に赤い者がいるのでそれを捕えにきたらしいという噂がひろがつて大騒ぎになりましたが、中佐の服装をした人がやつて来て、「自分はムーア中佐である。本日はアメリカ大統領とマツカーサーの代理でやつて来た。現在日本の人口は七千万人といわれているが、国情がさっぱり分らない。日本では統計資料は印刷出版されないそうであるが、できるかぎり早く日本の復興をはかるために必要であるから、三通つて至急提出するように」といつて帰つて行きました。その時に私は考えました。なる程アメリカという国は大した国だ。その村・その国の実情を知らないで治めることができるわけはない。そのために統計資料を提出しろという。これはあとでどんなとがめを受けるにしろ資料の焼失を防いで協力しなければならないと。そこで相談してすぐ焼くのをやめました。それでも己に三万七千冊の貴重な資料が灰になつてしまつたのであります。(次号へつづく)

—昭和30.11.30鹿島郡統計調査員研修会における記念講演の要旨のために文責は編集人—



## 火災シーズンをむかえて

郡 司 助

昭和29年中で県下に 484件の火災があり、その損害は 3億7千万円に達し、内1千万円以上の損害があつた火災は、水戸市及び太田市で2件、土浦市、水海道市、赤塚村で各々1件ありました。火災を起す原因は、往々にしてタバコの吸殻とか、農家の取灰などが自然環境の異常乾燥と風に煽られて出火し、火災になるのです。火災は天災に劣らない損害と悲惨事を起します。天災は人の力で防ぎ得ないのに、火災は人々の注意によつて未然に防ぎ得る筈です。科学的に出火の状況を検討して見ますと大気中の湿度や風に密接な関係があります。そしてこれらは気象上予知されますので、国家では消防法（第二十二條）を制定して、火災の予防に万全を期しております。出火後の火災の状態を左右しますのは、勿論消防力ですが風向や風速などその時の自然環境によつては、手のほどこしようのない状態ともなります。風の方向は延焼区域を定め、風速の大小は延焼速度や飛火に深い関係があり、消火技術と密接なつながりを持ちます。自然環境で出火に関係深いものは、空気の乾燥度合や燃焼物自

体の乾燥度合ですが、これを実効湿度といい、これが60%以下になると火災を起しやすい危険な状態となります。又風速が10米を超える場合も同様です。本県で過去の例を見ると、降雨後急速に天氣が恢復し、風も強くかつ乾燥した季節風の吹き出した場合、実効湿度は高くとも火災を起したことがありますので注意を要します。冬季の火災が多くなることは、火氣によつて暖をとることや北西の季節風が強く吹き、降雨が少なく、実効湿度の少ない日が続くからです。自分たちは個人として、この恐るべき火災に対してもますます認識を深め、火災防止につとめるとともに、公の制度としての各市町村長から、火災警報が消防法の規定に基づいて発令されますから、おたがいに協力し、火災の防止につとめたいものです。

防火運動週間をむかえて、我が国の建築様式からも一そう火災に対する認識を深め、今後恐るべき火災の防止に万全を期したいものです。

（筆者は水戸測候所技術課長）

### ~~~~ 文部大臣賞を受く ~~~~

調査課長補佐 山中平守氏

当課の山中平守氏は、教育統計功勞者として、去る11月21日に文部大臣より表彰された。氏は教育統計事務に17年4ヶ月も従事されたが、平素の手腕を買われて最も成績の悪い郡を担当し、熱心な指導と携まぬ努力によつて、他郡に劣らぬ水準にまで達せしめ、本県の統計は勿論、国の統計事業の改善發達のために寄与された。また課内にあつては温厚篤実にして、部下の信望も厚く、将来を大いに囑望されている人である。

### 新年号より

『新市町村の横顔』掲載

昭和28年10月町村合併促進法が施行されてから、本県においても数多くの町村が合併し、新しく14市、44町、64村計 122という大きな市町村によつて、本県の行政地図が全面的に塗りかえられたわけであります。そして各市町村においては、新しい理想に燃えながら、新しい市町村の建設に着実な足どりを進めております。このような行政史上画期的な時に当り、特に模範的な市町村の姿を、おもに統計上からのぞくことは非常に意義深いものと思います。本誌は次号より毎月1市、1町(村)づつを撰んで掲載することになりました。どうか関係各位の絶大な御協力をお願いします。

# 生産動態統計調査

昭和30年10月度分

## 織 維 部 門

(調査課商工調査係)

本表は、生産動態統計調査規則に定められている繊維工場を調査対象としたものであるが、特紡糸和紡糸以外の紡績工場、および抽出調査工場は含まれていない。

(1) 工場、労務者及び設備運転状況

部門別	業種別	工場数			在籍従業者			設備						
		全工場	操業	操業度	男	女	計	機種	単位	運転可能	運転不能	実動	稼働率	
		384	377	98	597	1,708	2,305	—	—	—	—	—	—	—
紡績	特紡糸 和紡糸	7	7	100	31	98	129	紡和 機 計 シ ン 機	錘 〃 〃	17,104 2,896 14,208	6,656 — 6,656	— — —	— — —	— — —
織物	計	337	335	99	320	1,041	1,361	織機計 広巾(27吋以上) 小巾(27吋未満) 手機足踏機	合 〃 〃 〃	1,709 18 877 814	121 9 57 55	1,124 2 475 647	66 11 54 79	
製品	メリヤス品	10	10	100	58	106	164	ミシン計 編機手袋 横編手袋 丸編靴 丸編生	合 〃 〃 〃 〃 〃	40 225 117 68 22 18	28 156 18 104 10 24	23 137 92 11 22 12	58 61 79 16 100 67	
	雑織維製品	4	4	100	6	14	20	撚糸機 網製網機 手動力製網機	錘 合 〃 〃	1,945 243 233 10	— — — —	835 15 8 7	43 62 3 70	
	縫製品	19	14	5	85	375	460	電気裁断機 ミシン 動力ミシン 足踏ミシン	合 〃 〃 〃	18 531 404 127	6 170 137 33	12 252 238 14	67 47 59 11	
その他	製綿	7	7	100	97	74	171	梳廻綿切機	合 〃	25 56	— —	17 41	68 73	

(2) 生産状況

部門別	品目別	単位	生産高			引渡高			月度末在庫高		
			当月度	前月	前年同月	当月度	前月	前年同月	当月度	前月	前年同月
				100対比	100対比		100対比	100対比		100対比	100対比
紡績	計	封度	64,583	105	96	64,154	78	93	2,189	124	42
	落綿糸	〃	48,000	101	85	47,600	71	84	950	172	32
	特紡糸	〃	4,950	122	—	5,000	121	—	175	78	—
	和紡糸	〃	11,633	114	110	11,554	105	96	1,064	108	47

(2) 生産状況(続)

部門別	品目別	単位	生産高			引渡高			月度末在庫高				
			当月度	前月	前年同月	当月度	前月	前年同月	当月度	前月	前年同月		
				100対比	100対比		100対比	100対比		100対比	100対比		
織物	織綿絹絹和特ス人合	物織織	計物物物物物物	平方碼	306,050	113	97	277,299	80	89	197,724	117	126
			物物物物物物物	"	141,860	127	115	122,536	76	106	130,007	117	102
	成織維織	紡紡紡フ絹織織織織織	物物物物物物物	"	49,889	93	235	40,187	57	197	42,669	129	505
			物物物物物物物	"	3,504	92	16	3,470	95	167	4,303	100	62
			物物物物物物物	"	104,890	110	79	104,908	100	79	18,514	99	164
			物物物物物物物	"	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			物物物物物物物	"	—	—	—	—	—	—	1,826	—	63
			物物物物物物物	"	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			物物物物物物物	"	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			物物物物物物物	"	5,907	119	217	6,198	115	228	405	58	—
製	メリヤス製品	生計地	封度	打	8,971	124	118	—	—	—	4,079	75	41
			封度	打	9,748	99	118	13,078	93	154	6,330	88	142
			封度	打	2,223	97	124	2,407	190	132	304	62	55
			封度	打	90	—	—	90	—	112	—	—	—
	雑織品	計具網糸	封度	"	3,135	132	77	3,112	83	57	6,742	115	84
			封度	"	2,135	113	134	2,134	73	66	3,924	111	73
			封度	"	1,000	200	40	978	115	43	2,818	121	108
			封度	"	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			封度	"	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			封度	"	—	—	—	—	—	—	—	—	—
品	縫製品	校業服及子供服衣服衣品	着	"	4,038	120	241	4,057	131	216	1,342	99	143
			着	"	3,674	468	97	2,592	342	612	1,272	669	29
			着	"	402	261	21	402	261	31	—	—	—
			着	"	664	97	49	413	59	33	728	152	126
			着	"	1,283	117	69	1,283	129	74	806	—	91
			着	"	23,969	72	277	18,574	53	183	12,556	109	222
			着	"	3,928	65	136	4,649	67	97	1,254	63	130
			着	"	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	製綿中蒲	計入団綿	封度	"	296,954	97	153	289,321	104	135	52,278	117	118
			封度	"	75,981	99	186	71,363	106	155	20,942	128	90
			封度	"	220,973	97	144	217,958	103	130	31,336	110	147

(3) 生産の分析

業種別	単位	1工場当り生産高		1労務者当り生産高		業種別	単位	1工場当り生産高		1労務者当り生産高	
		当月	前年同月	当月	前年同月			当月	前年同月	当月	前年同月
和紡績工場	封度	9,226	11,198	500	569	雑織維製品工場	封度	784	1,022	157	186
綿織物工場	平方碼	7,466	9,062	388	676	縫製品工場	着	719	885	22	22
絹織物工場	"	158	147	50	54	その他	点	1,992	1,227	61	31
メリヤス製品工場	打	974	1,180	59	63	製綿工場	封度	42,422	38,721	1,736	1,424



昭和30年10月度分

機械鑄物部門

索引 番号	製品名 用途別	生 産		出 荷		自己消費	月末在庫
		重 量(kg)	金額(千円)	重 量(kg)	金額(千円)	重 量(kg)	重 量(kg)
01	銑 鉄 鑄 物	115,463	6,133	102,555	5,412	13,834	25,820
02	産 業 機 械 器 具 用	69,526	3,614	63,929	3,342	7,083	5,870
03	織 維 機 械 器 具 用	—	—	—	—	—	—
04	鉄 道 及 び 車 輛 用	12,325	739	12,325	739	—	—
05	電 気 及 び 通 信 機 器 用	5,306	299	5,306	299	—	—
06	農 水 産 機 器 用	—	—	—	—	—	—
07	港 湾 及 び 船 舶 機 器 用	—	—	—	—	—	—
08	雑 機 械 器 具 用	5,765	284	3,265	146	2,500	—
09	日 用 品	8,731	509	5,770	271	2,401	—
10	鑄 型 及 び 鑄 型 定 盤	9,960	523	8,110	450	1,850	19,950
11	そ の 他	3,850	165	3,850	165	—	—

製 品 名	工 場 数		月 間 生 産 高	月 間 出 荷 高	月 末 在 庫 高	資 材 名	消 費(kg)	月 末 在 庫 (kg)
	対 象	操 業	前 月 100 対 比	前 月 100 対 比	前 月 100 対 比			
銑 鉄 鑄 物	10	10	90	94	96	銑 鉄 故 銑 鋼 屑	39,400 92,071 6,688	50,283 30,522 1,810

索引 番号	調査項目 用途別	生		産			
		銅 鑄 物		青 銅 鑄 物		黄 銅 鑄 物	
		重 量(kg)	金額(千円)	重 量(kg)	金額(千円)	重 量(kg)	金額(千円)
01	銅 合 金 鑄 物	61	30	11,744	4,647	2,814	903
02	産 業 機 械 器 具 用	—	—	1,322	498	—	45
03	電 気 及 び 通 信 機 器 用	61	30	5,154	1,921	—	—
04	鉄 道 及 び 車 輛 用	—	—	—	—	—	—
05	港 湾 及 び 船 舶 機 器 用	—	—	1,370	677	—	—
06	軸 受 メ タ ル	—	—	837	319	—	—
07	管 パ ル プ コ ッ	—	—	—	—	—	—
08	建 築 用 品	—	—	2,478	974	2,703	858
09	日 用 品	—	—	275	164	—	—
10	そ の 他	—	—	308	94	—	—

製 品 名	工 場 数		月 間 生 産 高		
	対 象	操 業	重 量 (kg)	前 月 100 対 比	金 額 (千 円)
銅 合 金 鑄 物	7	7	14,619	96	5,580

※ 本表の工場数は下記の定義に基いたものである。

1. 銑鉄鑄物については従業員10人以上100人未満の工場を対象とした。
2. 銅合金鑄物については従業員5人以上100人未満の工場を対象とした。
3. 上記以外の製品については、従業員20人以上100人未満の工場を対象とした。

対象工場数生産数量及び出荷数量において、2以下の事業所については公表を禁じられているので×をもって示した。  
玩具、革靴、陶磁器は5人以上の事業所、漆器、金属洋食器、赤煉瓦は全事業所。

業 種	玩 具	革 靴	漆 器	金属洋食器	陶 磁 器	赤 煉 瓦
対 象	3	5	13	1	27	4
操 業	3	5	—	1	25	—
休 止	—	—	—	—	2	—

生産及び出荷状況（前月対比は前月を100とする）

業 種	区 分 製品名	単 位	生 産 数 量			出 荷 数 量					月末在庫 数 量	
			数 量	前月 対比	金 額 (円)	国 内		輸 出				
						数 量	前月 対比	金 額 (円)	数 量	前月 対比		金 額 (円)
玩 具	金属製玩具	個	47,256	166	1,638,704	15,900	164	399,210	31,356	145	1,239,494	—
	プラスチック製玩具	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	セルロイド製玩具	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
革 靴	男子総革製靴	足	651	98	—	735	127	1,309,800	—	—	—	372
	婦人総革製靴	〃	101	98	—	82	104	195,300	—	—	—	243
	一部に革以外のものを使用したもの	〃	47	102	—	77	285	115,000	—	—	—	38
	サンダル	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漆器(木製)	食器類	個	600	200	45,000	600	200	45,000	—	—	—	—
	容器類	〃	410	91	53,000	410	91	53,000	—	—	—	30
	食卓子膳、盆類	〃	1,140	89	594,000	1,140	89	594,000	—	—	—	105
	その他	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属洋食器	スプーン	打	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	フォーク	〃	×	—	×	×	—	×	—	—	—	—
	ナイフ	〃	×	—	×	×	—	×	—	—	—	—
陶 磁 器	電気用品 特別高压碍子	珓	36,600	102	—	36,600	102	10,800,000	—	—	—	—
	高压用碍子	〃	1,800	100	—	1,800	100	1,630,000	—	—	—	—
	その他	〃	2,800	100	—	2,800	100	2,750,000	—	—	—	124,467
	厨房用品(その他)	〃	142,849	82	—	148,986	91	1,442,620	—	—	—	—
衛生用品(その他)	〃	8,000	49	—	7,000	53	19,900	—	—	—	19,900	
その他(その他)	〃	8,100	50	—	16,100	100	270,000	—	—	—	—	
赤 煉 瓦	屯	172.5	99	—	172.5	92	475,000	—	—	—	330	

(備考) 前月末在庫過欠補正(厨房用品2,652珓減)



## (統) (計) (用) (語) (の) (解) (説)

〔掛目〕 原料繭価格を現わす係数で、一般に「生糸1メを生産するに要する原料繭価格を掛目で呼んでいる」すなわち5,000掛ということは生糸1メを生産するのに必要な原料代が5,000円ということである。(1メ当繭代) = 掛目 × 糸歩(15%前後)なお掛目を取引当時の生糸相場から算定して、養蚕、製糸双方が協定して決定する。

〔完全保有農家〕 収穫した食糧から1年間の自家消費量(基準1人1日当り約4合)を差引いた残りを供出できる農家のことである。これに対し収穫が自家消費にも十分でなく、供出もできない農家を不完全保有農家という。これは転落農家ともいわれ、保有量は1人1日3.1合となっている。

### 編 集 室

●日ごとに寒さもきびしくなり、色づいた柿の葉もいつの間にか、一葉落ち、二葉落ちして今はほんの数えるほどしか残っていない。つるべ落しの冬の日も余りにも短く、私たちが間近に迫る年の瀬を控えて、慌しい毎日を送っている。あの洋服代や自転車代をどうして支払うか？子供たちだけには、何かお年玉を買ってやらなければならない！あの仕事は何かして片付けよう！などと私たちは何かと、細かいことに頭を悩まさなければならぬ。これは例年のことではあるが、やはり下級サラリーマンの悲哀かも知れない。しかしここで過去1年間の出来事をよく反省しながら、よい思い出だけを抱きしめて、他のことはキレイに忘れましょう。たとえ1杯の冷酒でも飲みながらね。そして平和な希望ある昭和31年を元気に迎えましょう。

●昭和30年は私たち統計マンにとっては、国調に明け国調に暮れたといつても過言ではないでしょうか？やはり5年ごとに1度の大調査だけあつて、それに要した経費と人員と時間は、実にぼう大なものであり、特に各市町村においては、さぞ大変苦労されたことと思います。又来春早々工業調査や国富調査、あるいは冬期基本調査などで忙がしくなることと思いますが、関係各位の御健康を心から祈つてやみません。

●先に国勢調査による本県の予想人口を懸賞募集したが、その入賞者の発表が行われ、瓜連町の今瀬サタさん他32名の方こそそれぞれ賞品が贈られた。この募集には国勢調査県実施本部の諸君も、多数応募されたが、残念ながら一人の入賞者もなく、誠に汗顔の至りです。「恐らく某氏のいうにはこれは余りにも豊富な経験と精密計算

(?)をしたためにかえつてかけはなれた数字になってしまうのかも知らない？と。クイズの数字などというものはとらぬ狸の皮算用式に技巧をかえ過ぎてだんだんふくれ上つて来るのが常である。やはりここに科学的検討の必要が、しみじみ感じられる。私たち人間生活においても、余りにも技巧を加えたり、神経を使い過ぎたら、策を弄し過ぎると何事も失敗したり、孤立してしまうものである。

●本号では幸い統計審議会委員森数樹氏講演要旨を掲載することができたことは大きな収穫であつた。

●表紙の写真は下妻市郊外の砂沼(さぬま)であります。秋も深り、沼の水面は鏡のように静かで、今にも凍るような冷さを秘めている。とき折訪れる渡り鳥の鳴く声にも、冬近きを告げるように一珠の淋しさがこもっている。

### ■統計だより

- ☆11月15日……昭和30年国勢調査関係書類進達。
- ☆11月21、22日……関東甲信静ブロック国富調査事務打合議が千葉県で開かれ、柏原課長、大録係長、鈴木(芳)主事が出席した。
- ☆11月28日……茨城県調査統計連絡協議会の第9回定例会を統計館において開催した。
- ☆11月30日……鹿島郡調査員研修会が鉾田町で開かれ、山中課長補佐、大録、照山両係長が出席した。
- ☆12月2日……国富調査事務打合会議を統計館において開催。
- ☆12月8日……定例地方事務所調査課長会議を統計館において開催。
- ☆12月12日……定例各市統計主任会議を統計館において開催。